



JTUC

日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.414 2025.12.15

れんごう

YAMANASHI

安心社会へ 果敢にアクション！～広げよう「理解・共感・参加」の輪～

11

27

THU 連合第96回中央委員会を開催 2026春季生活闘争方針を確認

連合は11月27日(木)に第96回中央委員会を開催し、2026年度春季生活闘争方針を決定しました。

2026春季生活闘争
スローガン

= こだわろう！くらしの向上 ひろげよう！仲間の輪

2026春季生活闘争の基本方針（抜粋）

1. 賃金要求

(1)賃上げについての考え方

「未来づくり春闘」のもと、国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていくことをめざしてきたが、この4年間、名目賃金は伸びたものの、物価高によって実質賃金は低下し、日本の賃金の相対的位置も低いままである。主要国の賃金が年1～2%ずつ上昇していることを踏まえると、日本の実質賃金をわが国全体の生産性の伸びに応じて継続的に引き上げ、中期的には生産性自体を引き上げることで改善のスピードアップをはかる必要がある。近年、人材確保のために初任給を大幅に引き上げる一方、中高年層への配分を相対的に抑制するなどの傾向がみられた。連合総研「勤労者短観」（2025年4月調査）によると、賃上げが物価上昇に追いついていないと感じる比率が中高年層で相対的に高まっている。賃上げ原資の配分についても、人材の定着やモチベーションの維持・向上などの観点も含め、労使でしっかりと協議し、すべての働く人の生活向上をめざす必要がある。

(2)具体的な要求目標

上記の基本的な役割分担を踏まえた上で、連合は、月例賃金について、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」のための「上げ幅の指標」と「格差は正」と賃金の「底支え」を念頭に置いた「水準の指標」の目安を示す。月例賃金にこだわるのは、これが最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決めるべき性格のものだからである。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。

(▼下図参照)

1)中小組合の取り組み（企業規模間格差是正）

①企業規模間格差は2023年より拡大に転じ、人手不足は大企業より深刻である。賃上げと価格転嫁・適正取引における格差の解消をめざし、「II. 2026春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」に取り組むとともに、とりわけ中小組合については格差是正

正分を積極的に要求する。

②賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立をめざし、労使での検討委員会などを設置して協議を進め、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。

③すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標（上記および「連合の賃金実態」）を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、3年前の賃金水準と比べ9%以上（過去3年分の物価上昇率）増えていない場合は、その回復についても求めいく。獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

④賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、賃金指標パッケージの目標値に格差は正分1%以上を加えた18,000円以上・6%以上を目安とする。

⑤賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引き上げに結びつける。

(次ページに続く)

<賃金要求指標パッケージ>

底上げ	賃上げがあたりまえの社会の実現に向けて、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差は正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上とし、その実現にこだわる。	
	中小労組などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差は正分を積極的に要求する。	
格差是正	規模間格差是正	雇用形態間格差
	35歳：312,000円 30歳：288,000円	●有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた待遇の実現に取り組む。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,450円以上をめざす。
底支え	35歳：257,000円 30歳：245,000円	●企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ●締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、時給1,300円以上をめざす。

<「底上げ」「底支え」「格差は正」の取り組みの考え方>

目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する
底支え	産業相場を下支えする

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189URL. <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail. info@yamanashi.jtuc-rengo.jp

発行人 宮下竜三



2)雇用形態間格差は正の取り組み

- ①2025年度地域別最低賃金は6.3%と連合結成以来最大の引き上げとなった。既存者の賃金について、既存者のキャリア評価が適切に処遇に反映されるとともに、有期・短時間・契約等労働者の生活を守り、雇用形態間格差は正をはかるため、7%を目安に少なくとも地域別最低賃金の引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。
- ②有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,300円以上をめざす。
- ③有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,450円以上をめざす。なお、参考資料として、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」のデータにもとづく職種別の経験5年相当の時給についても示す。
- ④賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引き上げに結びつける。地域別最低賃金については、1,500円を通過点として一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざす。また、産業に必要な人材の確保・定着や労務費等の価格転嫁・適正取引を進め、当該産業の公正競争を担保するためには、企業を超えた産業レベルでの賃金水準形成も重要であり、特定最低賃金の役割を踏まえ、新設・改定に取り組む。なお、法定最低賃金の取り組み方針は、2025年12月の中央執行委員会で提起する。

～その他の賃金要求～

(3)男女間賃金格差の是正、女性活躍の推進

- (4)初任給等の取り組み
- (5)一時金

2.「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

- (1)「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」の取り組み
- (2)すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- (3)職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- (4)人材育成と教育訓練の充実
- (5)60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- (6)職場における安全衛生対策の推進に関する取り組み
- (7)テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- (8)障がい者雇用に関する取り組み
- (9)中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
- (10)短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み
- (11)治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

3.誰もが働きやすい職場の実現

- (1)あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- (2)育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- (3)次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

地域協議会の活動

11
7
FRI

中部地協 第20回定期総会を開催

働く仲間とともに「現場の声を反映する存在」に！

11月7日(金)甲府市教育会館において、連合山梨中部地域協議会第20回定期総会を開催しました。

冒頭、桐原議長は、自民党高市総裁が誕生し、野党が求めていた物価上昇対策の一つであるガソリン暫定税率廃止をようやく決議しガソリン価格が下がることとなりました。また、春闘においては賃上げ要求を勝ち取ったものの、その伸び率が物価上昇に追いつかず働くみなさんの生活は一向に良くならない状況です。それらを改善するために現場組合員の声を聞き反映できる仕組みが必要と考えます。そのためには、各労組の推薦議員を国会に送り現場で働く組合員の声を届ける活動が必須であります。すべての取り組みは、組合員皆様のご協力があってのこととなりますので引き続きご支援、ご協力をお願いしますと挨拶をしました。

続いて、連合山梨宮下事務局長より連帯のご挨拶をいたいた後に、ご来賓の中島かつひと事務所田中所長、後藤参議院議員から選挙の御礼と決意が述べられました。そして、高木山梨市長、古屋県議、土橋県議、鈴木甲府市議、長沼甲府市議、深沢甲府市議、藤原甲府市議、横野山梨市議、関係団体から、こくみん共済coop萩原推進本部長、中央労金佐野甲府支店長よりご挨拶をいただきました。

総会議事では、2025年度経過報告・決算報告ならびに2026年度運動方針、予算、役員体制が原案通りに承認されました。

連合山梨中部地域協議会役員一同、大会スローガンである「安心社会へ果敢にアクション！～広げよう「理解・共感・参加」の輪～」の実現に向けて、連帯の決意として取り組みを進めていきます。

連合山梨中部地域協議会 事務局長 長谷部 恵二



地域協議会の活動

11
5
WED

西部地協 第19回定期総会を開催

「地域に根ざした顔の見える運動」をめざして！



連合山梨西部地域協議会は、11月5日(水)に「第19回定期総会」を開催し地域協議会・地区協議会から全役員の皆様に参加頂き盛大に開催することができました。

また、多くのご来賓の皆様にもご参加頂き感謝申し上げます。

総会では、連合山梨を代表し杉原新会長にご挨拶頂き連合山梨また地域協議会の活動に対し感謝の言葉と、第27回参議院議員選挙においては皆様のご支援により連合山梨支持の後藤氏が見事当選を果たすことができましたと御礼の言葉がありました。後藤参議院議員は公務により欠席となりましたが、メッセージを頂き、連合の皆様のご支援により当選できることができました御礼と、今後も働く仲間のために活動してまいりますと決意のメッセージを頂きました。

総会議案では、2025年度の経過報告・決算報告ならびに2026年度活動方針、予算など満場一致で承認され「地域に顔の見える運動」を基本に「地域で主体的な運動体の確立」をめざし「組織拡大の取り組み」「政策制度実現に向けた政治活動の参加」「地協・地区協組織の活性化」「組合員相互の親睦交流」「ボランティア活動への参加」等を中心に活動を進めていくことを確認しました。

最後に米山新議長による団結ガンバロウで締めくくり新年度がスタートいたしました。

連合山梨西部地域協議会 事務局長 藤田 益孝

地域協議会の活動

11
11
TUE

東部地協 第21回定期総会を開催

東部地域の仲間と 広げよう「理解・共感・参加」の輪

11月11日(火)富士吉田市民会館において、連合山梨東部地域協議会第21回定期総会を開催しました。東部地域協議会は、昨年結成20年を迎えました。日頃より連合山梨をはじめ、構成組織・単組・OB・OGの方々のご理解とご指導に感謝申し上げます。

冒頭、連帯挨拶として、連合山梨より松長新会長代行より、第27回参議院選挙の報告と御礼、そして、連合が掲げる政策制度を実現するための政治の大切さなどのお言葉をいただきました。続いてご来賓の挨拶では、堀内富士吉田市長より、富士吉田市経済状況などのお話をいただき、日頃の連合活動に対する感謝の言葉を述べられ「東部地域協議会の益々の発展を願います」と挨拶をいただきました。関係団体から、こくみん共済coop萩原推進本部長・中央労金前田富士吉田支店長のご挨拶を頂きました。その後、後藤参議院議員・藤田市議からのメッセージをいただき読み上げられました。



議事では、2025年度経過報告・決算報告ならびに、2026年度活動方針・予算・役員体制の承認がなされ、新年度がスタートしました。

2026年度は、「安心社会へ果敢にアクション！～広げよう「理解・共感・参加」の輪～」のスローガンに基づき、構成組織との連携強化および、連合の掲げる「組織拡大プラン 2030」の人的な基盤強化の実現に向けた組織拡大の取り組みを進めて行きます。

最後に後藤新議長より、力強い決意表明が行われ、会場全体での団結ガムパロウで締め括りました。

連合山梨東部地域協議会 事務局長 前田 宝

11
6
THU

2025確闘勝利！ 対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨官公部門合同総決起集会

組合員集結！公務員賃金確定闘争ヤマ場の総決起集会！



11月6日(木)、舞鶴城公園南芝生広場において、対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨官公部門合同で、公務員賃金確定闘争ヤマ場の総決起集会が開催されました。

約500人の組合員が結集する中、原 対県共闘会議議長(山教組)から「10月22日、知事に要求書を提出し、確定闘争を開始した。交渉を積み重ねているが、私たちの求める水準には達していない状況である。諸手当の改善、人員の充実や長時間勤務の縮減、休暇・休業制度の改善などを求め、交渉を継続していく。県人事委員会勧告の内容は、月例給・一時金とともに引き上げとなっており、経済指標としての公務員賃金水準の改善にもつながるものである。来る2026春闘に向けて、公務関係組合の交渉勝利を目指し、皆さんの力を結集されたい」と訴えました。

続いて、松木対県共闘会議事務局長(自治労)からの情勢報告の後、山教組北巨摩支部の加藤副委員長と自治労中央市職の渡辺書記長から決意表明が行われました。そして、梨高教の島袋執行委員から「対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨に結集し、県人事委員会勧告の完全実施をはじめ、2025賃金確定闘争における要求実現に向け全力でたたかっていく」との集会決議が提起され、満場一致で決議されました。

対県共闘会議の知事交渉は、給与条例を改正することで人事委員会勧告を完全実施すること、通勤手当や子育て関連休暇制度の改善などの回答を引き出し、11月13日に終了しました。引き続き単組における交渉の勝利に向け、地力を合わせて取り組んでいきます！

官公部門連絡会 副議長 松木 友幸



ジェンダー平等社会の実現に向けて



10月24日(金)に行われた第37回連合山梨定期大会を経てジェンダー平等推進委員の委員長を務めることになりましたJ AMの櫻井澄人と申します。よろしくお願ひいたします。

さて、ジェンダー平等推進計画は、2024年9月末までの「フェーズ1」の総括を行い、2024年10月から「フェーズ2」に移行して、取り組を進めています。「運動目標(スローガン)」や「取り組む必要性や意義」などの基本的な考え方を継承しながらも、フェーズ1同様<Change！達成目標(必ず達成しなければならない目標)>と<Challenge！推進目標(推進すべき目標)>を掲げ、労働組合のみならず、社会全体の大きなうねり(movement・ムーブメント)を作り出す決意をもって取り組みを展開して参ります。

新たに掲げた達成目標は、「トップリーダー自らが、男女平等参画・ジェンダー平等推進についてメッセージを発信」と「女性役員の育成・選出を目的とした研修や役員選出後のフォローを実施」の2項目と、フェーズ1では推進目標であった「『ジェンダー平等の推進』を目的とする委員会などの会議体を設置」と「組合活動への参画を促進するため、会議や研修などの開催時間・場所・方法などを工夫」の2項目を達成目標に掲げました。

連合山梨としても目標の達成に向け女性委員会と協力して取り組みを進めて参りますので、それぞれの産別、単組の皆さんも自分事として取り組んでいただくことをお願いし、ご挨拶とさせていただきます。共に頑張りましょう！

12
3~5
WED FRI

STOP! 長時間労働 ~あなたの働き方は大丈夫?~

日本では一人当たり労働時間は減少してきたが、国際的にみると、いまだ総労働時間は長い現状が続いている。長時間労働は、働く仲間の心身の健康を損ねるリスクを高め、命に関わる重大な事態を引き起こしかねません。

連合山梨は、12月3日から12月5日の3日間、「STOP! 長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～」と題し、中部、東部、西部の地域協議会が主体となって街頭宣伝行動を行い12月9・10日全国一斉集中労働相談の周知活動を行いました。

長時間労働の是正・柔軟な働き方がしやすい環境整備を進め、心と体の健康を確保しましょう!



**周知街頭宣伝
行動を実施!**

連合山梨



ふれあい基金カンパ

愛のカンパ 募集

連合「愛のカンパ」活動の取り組みと連動して、今年も「連合山梨ふれあい基金カンパ」に取り組みます。各構成組織、地域協議会のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

集約 2026年1月26日(月)

※連合本部報告が「2026.1.30」であり、この時点の集約結果を2/3の連合山梨第4回執行委員会で報告し公開させていただきます。

目的

ふれあい基金カンパは、連合運動の社会的貢献をめざし、福祉団体(施設)への寄付および支援と連合山梨に加盟する組合員の相互扶助を目的に実施いたします。

目標金額

組合員1人 100円程度

募集方法

具体的取り組み方法については各構成組織に一任いたします。

集約

各構成組織での取り組みが終了次第、以下へお振込みをお願いいたします。

振込先

・金融機関 中央労働金庫 甲府支店

・口座番号 普通 1373476

・口座名義 連合山梨 注:備考欄に必ず「ふれあい基金」と記入願います。

事業内容

- ① 福祉施設および福祉団体等への援助活動を行う。
- ② 連合本部等の実施する人権・人道主義に基づく活動に協力する。
- ③ 災害等の被災者(被災地)に対する助け合い運動を行う。
- ④ 連合山梨加盟組合の組合員および職員が「死亡した場合の弔慰見舞金」と「長期休務または、障がい者三級以上に認定された場合の見舞金」を行う。
- ⑤ その他、連合山梨執行委員会が必要と認めた活動に対し行う。



※詳しくは、組合窓口へお問い合わせ願います。

連合山梨推薦の地方選挙候補予定者



富士川町長選挙
2025年12月16日(火)告示
2025年12月21日(日)投開票

もち づき とし き

望月 利樹 氏 現職1期

皆様のご支援に感謝申し上げます

[都留市長選挙] 2025年11月16日(日)投開票 (投票率66.93%)

堀内 富久氏 7,860票(落選)
日向 美徳氏 8,003票

法律相談 & 「心のケア」カウンセリング のお知らせ

法律相談

1月14日(水)

2月10日(火)

3月11日(水)

相談時間/15:30~17:30
(相談時間 1人30分無料)

**「心のケア」
カウンセリング**

1月14日(水)

2月10日(火)

3月11日(水)

カウンセリング時間/
18:00~20:00
(カウンセリング時間 1人50分無料)

お申し込み
お問い合わせ

やまなし勤労者サポートセンター(担当:太刀川・西澤)

TEL 055-227-6290 FAX 055-235-2662 相談ダイヤル 080-2658-8741

Web受付 <https://y-roufuku.jp/consultation/>

